

令和3年3月5日

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための 市主催事業等の開催及び貸館基準

## 1. 基本的な考え方

桑名市では、感染拡大防止の観点から、令和3年2月26日付の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」に基づき、対応を図ってまいりました。

今後については、国や三重県の方針を踏まえ、以下のとおり、市主催事業等の開催及び貸館基準を定め、対応していくこととします。

なお、この基準については、今後、国や三重県が新たな基準や方針を示した際や市民の生活圏と認められる地域において、顕著な感染拡大が認められた際などには適宜見直すこととします。

## 2. 基準適用期間

令和3年3月5日（金）から令和3年4月30日（金）まで。

### 3. 市主催事業等の開催及び貸館基準

#### (1) 市主催事業等の開催基準

「4. 感染防止対策」の徹底を図ることを前提に、以下の通りの開催基準とする。  
人数上限と収容率を比べ、どちらか小さい方を限度とする。

##### 1) 屋内の場合

人数上限	人数上限なし（収容定員まで）	
収容率	大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合	大声での歓声・声援等が想定される場合
	100%以内	50%以内

##### 2) 屋外の場合

人数上限	収容定員 10,000 人越え	収容定員 10,000 人以下
		収容人数の 50%
収容率	大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合	大声での歓声・声援等が想定される場合
	100%以内	50%以内

##### 3) 注意事項

①「大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合」とは、観客間のクラスター等が発生していないことが確認された催物の形態であり、これまでの当該事業等の出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていない場合を指す（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでの事業等に照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等が見込まれないこと）。なお、この要件に該当することについて、事業等主催者において、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は「大声での歓声・声援等が想定される場合」として取り扱うこととする。なお「大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合」と想定される例は以下の通り。

- ・【音楽】クラシック音楽、歌劇、吹奏楽等のコンサート等
- ・【演劇】現代演劇、読み聞かせ等
- ・【舞踊】バレエ、現代舞踊等
- ・【伝統芸能】人形浄瑠璃、歌舞伎等
- ・【芸能・演芸】講談、落語、漫談等
- ・【公演・式典】各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、入学式等
- ・【展示会】各種展示会、商談会等

②「大声での歓声・声援等が想定される場合」と考えられる例は以下の通り。

- ・【音楽】ロックコンサート、ポップコンサート等
- ・【スポーツイベント】サッカー、野球等
- ・【公演】キャラクターショー等
- ・【ライブハウス・ナイトクラブ】ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント

③食事を伴う事業等について「大声での歓声・声援等が想定される場合」として取り扱うこと。

④全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討して判断すること。

## (2)貸館基準

桑名市の施設等を貸し出す際は、事業等主催者が「4. 感染防止対策」の徹底を図ることを前提に、以下の通りの基準とする。

### 1)新規予約の受付

事業等主催者が上記の「(1)市主催事業等の開催基準」を遵守することを条件に、受付を行うこと。

### 2)既に予約を受け付けているもの

事業等の内容が「(1)市主催事業等の開催基準」に抵触しているか否かを確認し、必要に応じて、中止や人数変更等を事業等主催者に求めること。

### 3)注意事項

①桑名市内において感染拡大防止対策を強化する必要がある際は、この基準に関わらず、速やかに予約の取り消し等を行い、その旨を了承の上、事業等の企画や施設の借り上げ等を行っていただくこと。

②施設等を貸し出す際は、事業等主催者に対し「屋内での十分な換気」「接触感染や飛沫感染等のリスクに応じた感染防止対策」「感染者の来場を防ぐ対策」「感染発生時に感染可能性がある者を把握する仕組みの構築」等を適切に行うよう、促すこと。

## 4. 感染防止対策

以下の対策の徹底を図ること。なお、事業等主催者は、以下の対策以外にも、事業等の必要に応じ、対策を講じること。

(1) 以下のいずれかに該当する場合は、事業等への参加はできないこととし、事業等主催者はその徹底を図ること。

1) 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方

2) 発熱や咳等の風邪症状がみられる方

(2) 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方については、参加をご遠慮していただくこととし、事業等主催者はその徹底を図ること。

(3) 事業等主催者は、県外にお住まいの方の参加について、当該都道府県の移動に関する方針に十分留意し、対応していただくよう、対策を講じること。特に、県外への移動自粛が呼びかけられている都道府県にお住まいの方の参加については、今一度検討いただき、控えていただくように事業等主催者は対策を講じること。

(4) 事業等主催者は、保健所から要請があった場合に参加者名簿を保健所へ提供し、参加者自身も保健所からの聴き取りにご協力いただく旨、事前に参加者から了承を得ること。

(5) 事業等主催者は、事業等の前後で公共交通機関、飲食店等で密集を回避するために、交通機関、飲食店の分散利用を注意喚起すること。

(6) 事業等主催者は、感染防止対策を実施するにあたっては、業種別ガイドラインについても参考にすること。

(7) 大声での歓声・声援等が想定される場合については、隣席との身体的距離を確保すること。具体的には、同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、異なるグループ間では1席（立席の場合は1m）空ける。また、演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保すること。

(8) 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合については、大声を出す者がいた際に個別に注意等を行うこと。また、演者が歌唱等を行う場合は、舞台から観客まで一定の距離（2m）を確保すること。

(9) 事業等主催者は、マスクの着用状況を確認し、必要に応じて、個別に注意を行

ってマスクの常時着用を求める等、着用の徹底を図ること。





- (10) 事業等主催者は、参加者の皆様に対し、スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用を推奨すること。また事業等の主催者の皆様においては、LINE公式アカウントを活用した接触確認システム「安心みえるLINE」の活用に努めること。
- (11) 事業等主催者は「新しい生活様式」に基づき、適切な感染防止対策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手洗い・手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、声援に係る感染防止対策等）を講じること。
- (12) 事業等主催者は、①密閉空間②密集場所③密接場面という3つの条件（3つの「密」）の回避や、人と人との距離を確保するための対策を講じること。特に換気については、強化すること。
- (13) 事業等主催者は、必要に応じ、大声での発声または近接した距離での会話等を控えるよう、対策を講じること。
- (14) 事業等主催者は、休憩時間の交流を控える等、出演者や参加者等に対し、確実な措置を講じること。
- (15) 事業等主催者は、選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理を行うこと。
- (16) 事業等主催者は、事業等前後における感染防止対策を徹底するよう促すこと。
- (17) 事業等主催者は事業等への参加者を特定し、かつ参加者名簿の作成等により、連絡先の把握に努めること。

※なお、作成した参加者名簿は個人情報保護の観点から、適正に管理し、事業等から14日を経過した後、不要となった時点で確実に廃棄すること。

- (18) 地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、適切な感染防止対策（例えば発熱や感冒症状がある者の参加自粛、三密回避、十分な人と人との間隔の確保(1m)、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等）を講ずることを呼びかけるとともに、LINE公式アカウントを活用した接触確認システム「安心みえるLINE」や接触確認アプリ「COCOA」等のアプリの活用、感染拡大防止のための参加者の連絡先等の把握の徹底を図ること。

<参考>

1. 各種QRコード等

「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」インストール方法	
Google play <a href="https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar">https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar</a> 	App Store <a href="https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458">https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458</a> 
「安心みえるLINE」について	
「安心みえるLINE」について <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00004.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00004.htm</a> 	事業者の皆様向けガイド <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00003.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00003.htm</a> 
利用者の皆様向け利用ガイド <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000077_00002.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000077_00002.htm</a> 	

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 感染リスクが高まる「5つの場面」(別紙1)

3. 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント(別紙2)